

川崎都市計画公園の変更（川崎市決定）

都市計画公園中7・5・501号 東高根森林公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
特殊公園	7・5・501	東高根森林公園	川崎市宮前区 神木本町2丁目地内	約 14.0 ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由 別紙理由書による。

理 由 書

川崎都市計画公園の変更（7・5・501号 東高根森林公園の変更）

東高根森林公園は都市化の進んだ川崎市において、みどり豊かな樹林を活かして整備された特殊公園（風致）であり、県の指定史跡となっている「東高根遺跡」、県指定の天然記念物の「東高根のシラカシ林」を含めた良好な樹林地の保全を目的に昭和48年9月に都市計画決定した公園です。

本公園の長期未着手となっている区域については、見直し作業が行われ、一部区域は道路法により、管理している区域として廃止とされています。

今回、当該見直し結果に基づき、本公園の区域を縮小するものです。

新旧対照表

都市計画公園中 7・5・501号 東高根森林公園を次のように変更する。

新 旧	種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
		番 号	公 園 名			
新	特殊公園	7・5・501	東高根森林公園	川崎市宮前区 神木本町2丁目地内	約 <u>14.0</u> ha	
旧	特殊公園	7・5・501	東高根森林公園	川崎市宮前区 神木本町2丁目地内	約 <u>14.0</u> ha	

都市計画を定める土地の区域

川崎都市計画公園 7・5・501号 東高根森林公園

追加する部分 なし

削除する部分 なし

変更する部分 川崎市宮前区神木本町2丁目地内

経緯書

川崎都市計画公園の変更（7・5・501号 東高根森林公園の変更）

昭和48年9月28日 東高根森林公園の都市計画決定（神奈川県告示第786号）

昭和58年10月11日 番号、区域等について都市計画変更（神奈川県告示第830号）

平成25年12月4日 区域拡大（川崎市告示第789号）

今回の都市計画決定（変更）の経緯

令和2年 6月 3日～ 県法定協議
7月10日

令和2年 7月15日～ 法定縦覧
7月29日

令和2年11月10日 都市計画審議会

令和2年11月26日 告示